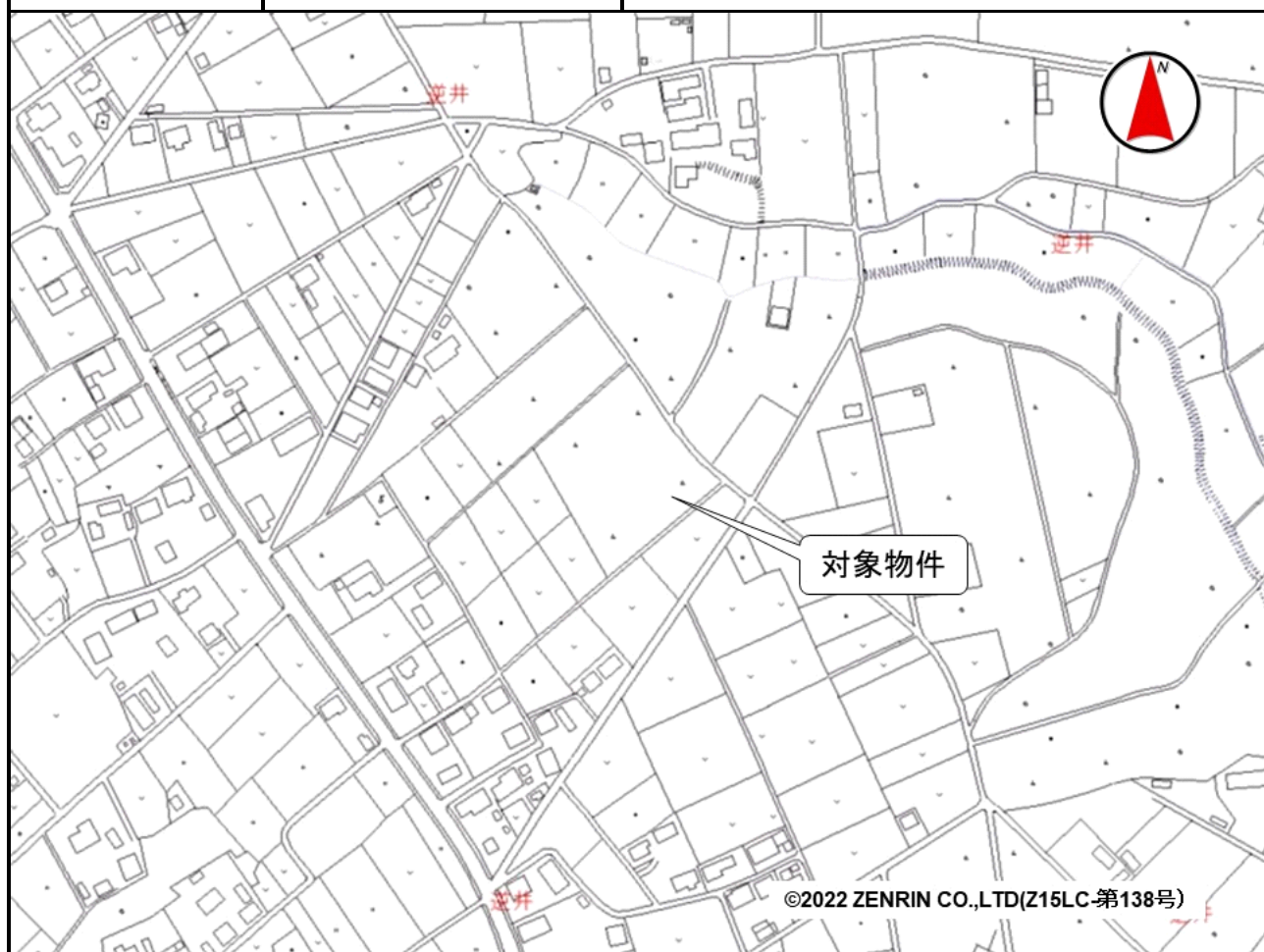


売却区分番号	1 2 2 8 - 2		
見 積 価 額	¥ 7 6 0 , 0 0 0	公 売 保 証 金	¥ 8 0 , 0 0 0
財 産 の 表 示	1 所在 茨城県坂東市逆井字大鳥山 地番 4 1 2 3 番 3 1 地目 山林 地積 1,139 平方メートル 以上登記簿による表示		
公 法 上 の 規 制	市街化調整区域 建ぺい率 60% 容積率 200% 地域森林計画対象民有林に一部該当します。 森林法第10条の7の2第1項に該当します。		
接 道 状 況	南東側 幅員約3.6から4.2メートル 未舗装市道 ほぼ等高接面 当該市道は、建築基準法上の道路判定が未了です。		
地 盤 ・ 地 勢	平坦		
使 用 状 況 等	雑草及び雑木が繁茂しています。		
管 理 状 況 等	—		
特 記 事 項	地域森林計画対象保有林を伐採する場合には、事前に「伐採届」の提出が必要です。 詳細は、坂東市農業政策課農業振興係（電話0297-21-2194）にお問い合わせください。		
住 居 表 示 等	茨城県坂東市逆井4123番31		
最 寄 駅 等	J R（東日本） 宇都宮線（東北本線） 古河駅 南東方約12.8キロメートル		
そ の 他 事 項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留 意 事 項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 <ol style="list-style-type: none"> 1 公売財産の面積等は公簿上によるものです。あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任等を負いません。 3 執行機関（国）は、公売財産の引渡しの義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うこととなります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 		

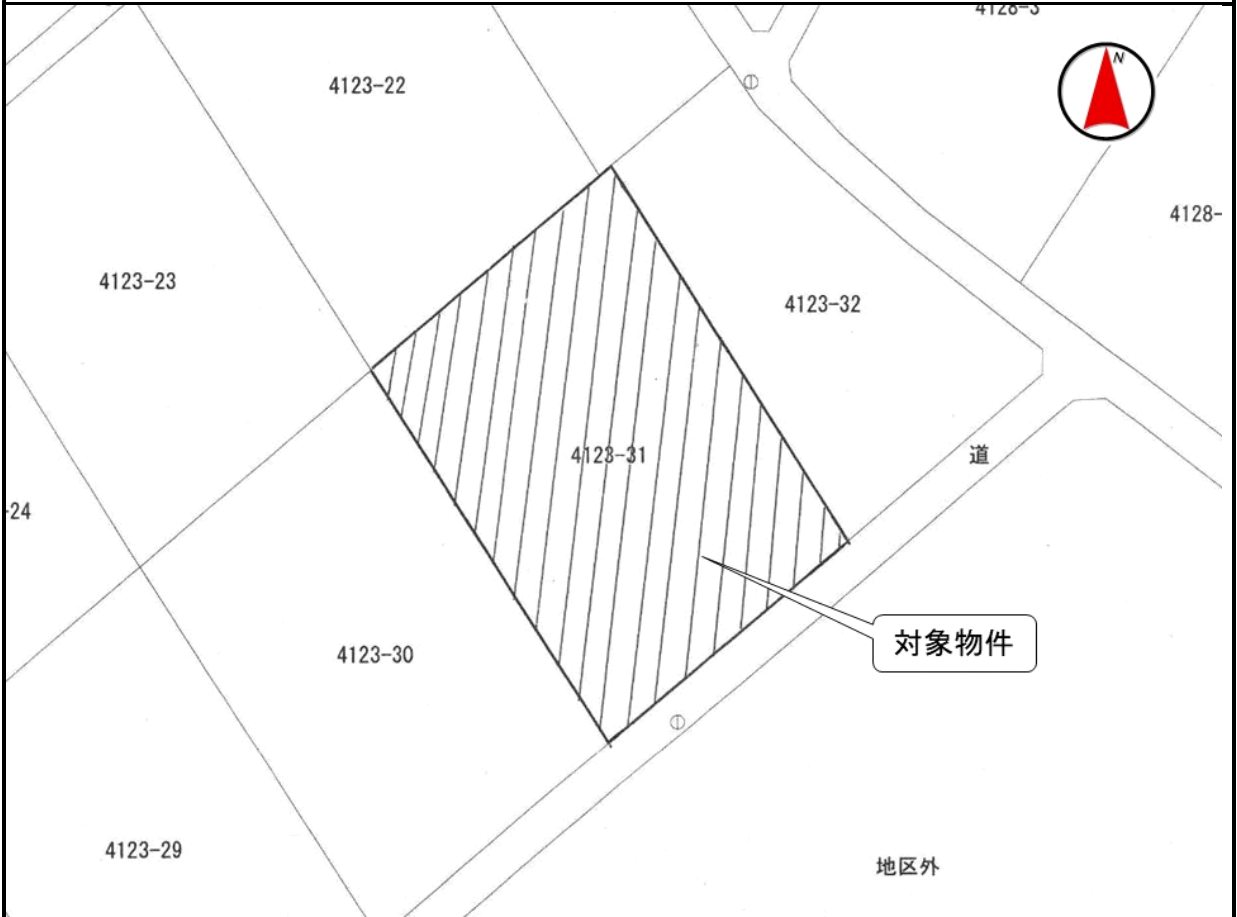
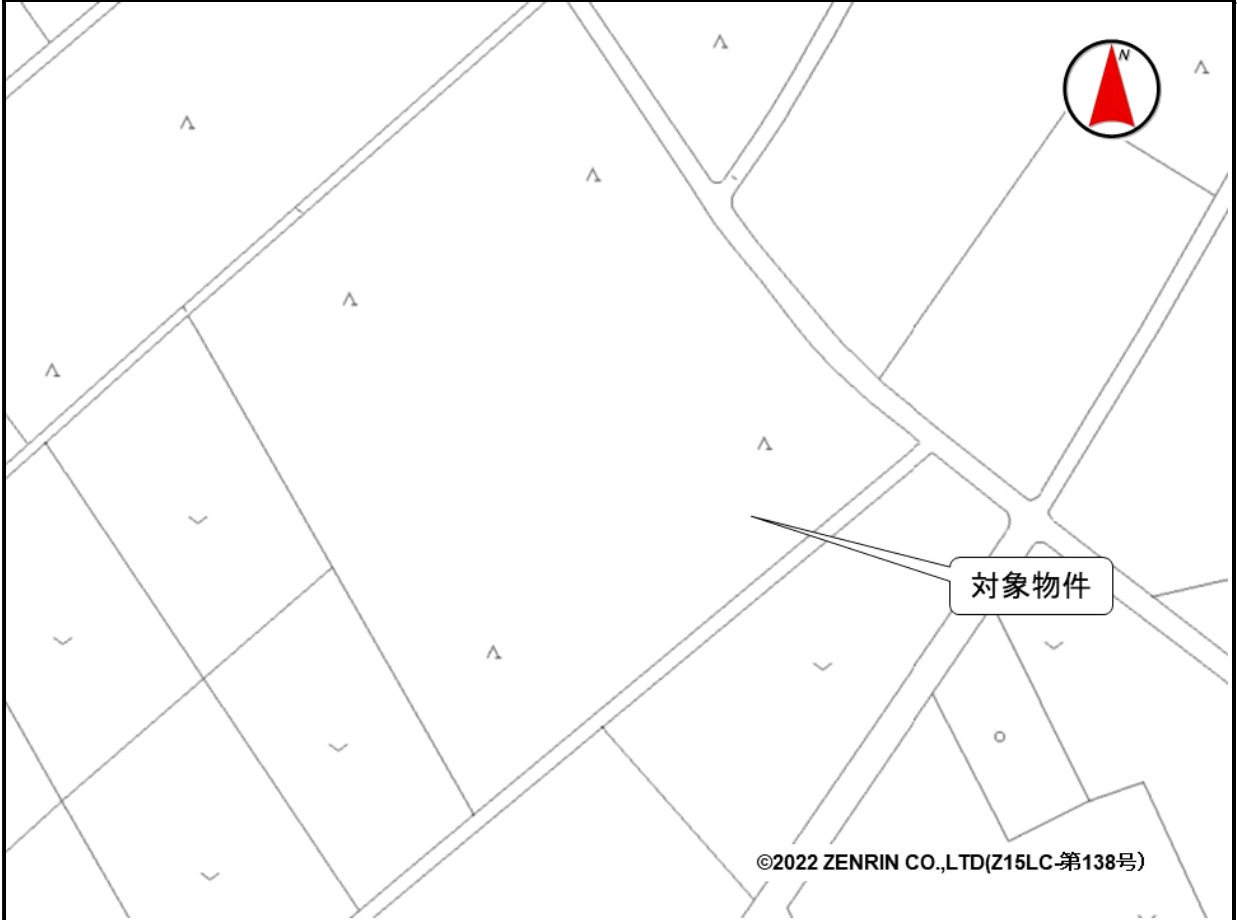
売却区分番号

1 2 2 8 - 2



売却区分番号

1 2 2 8 - 2



売却区分番号

1228-2

